

質疑回答書

令和 8年 7月10日
吹田市水道部

件 名 水道料金システムサーバ機器等の購入

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書 2 機器仕様 及び台数	世界的な半導体需給の変動及び生成AI関連需要の増加により、サーバー等のIT機器について価格上昇及び納期長期化が発生しております。 本調達において貴市が型名指定されているサーバー機器についても、メーカーより ・「納期どおりにお届けできない可能性がある」 ・「納品直前に最新の市場価格に基づく契約価格の見直しをお願いする必要がある」 旨の通知を受領しております。 つきましては、契約締結後、受注者の責によらない市場環境の著しい変化に起因して、貴市が型番指定されている機器メーカーより価格改定通知又は納期遅延通知が発出された場合、当該通知を根拠として契約金額の変更及び履行期限の変更について協議の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。 また、受注者に帰責事由がないことが認められる場合には、指名停止、違約金請求、損害賠償請求その他の不利益な取扱いの対象とならないとの理解でよろしいでしょうか。	当該通知は契約金額の変更及び履行期限の変更の根拠とはなりません。 また、当該通知をもって、受注者に帰責事由がないことにもなりません。
2	仕様書 2 機器仕様 及び台数	別紙「機器等明細書」において、サーバー機器の型番指定がなされていますが、指定機器のメーカーより、世界的な半導体需給の変動及び生成AI関連需要の増加に伴い、納期について確約できない旨の通知を受領しております。このような状況を踏まえ、納期遵守を目的として、同等以上の性能・機能を有し、本調達の要件を満たす代替メーカー製品で応札することは可能でしょうか。	代替メーカー製品での応札は不可です。
3	仕様書 2 機器仕様 及び台数	契約締結後に貴市が指定する機種について、世界的な半導体需給の変動及び生成AI関連需要の増加に伴い、納期遅延又は大幅な価格改定が発生し、当該機種の調達が困難となった場合の対応についてお伺いします。 受注者の責によらない事由であることから、同等以上の性能・機能を有し、本調達の要件を満たす代替メーカー製品による提案について、貴市と協議の上、対応可能との理解でよろしいでしょうか。 また、その場合の承認手続き及び承認可否の判断基準についてご教示ください。	代替メーカー製品の提案は不可です。
4	仕様書 4 納入時期	仕様書「4 納入時期」では、納入時期を令和9年3月15日から令和9年3月31日までと定められています。 受注者側の調達状況等により、当該期間より前に納入可能となった場合、貴市及び保守業者の受入体制に支障がない範囲において、協議・調整の上、前倒しでの納品を認めていただくことは可能でしょうか。（貴市が型番指定されている機器メーカーより市場環境の変化に応じて価格改定が行われる可能性が示されているため、調達リスク低減の観点から確認するものです。）	明らかに調達リスクが低減されると認められ、かつ本市及び保守業者の受入体制に支障がない場合に限り、協議・調整の上、前倒しの納品を可とします。
5	別紙「機器設定・設置仕様」	別紙「機器設定・設置仕様」において、納入・設置場所は「吹田市水道部 指定場所」と記載されています。受注者は、ご指定いただいた場所への納品を実施する予定ですが、機器の最終設置場所が当該指定場所と異なる場合においても、本調達における受注者の作業範囲は、ご指定いただいた場所への納品までとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。